

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和3年11月18日(2021.11.18)

【公開番号】特開2021-130823(P2021-130823A)

【公開日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2021-042

【出願番号】特願2021-78556(P2021-78556)

【国際特許分類】

C 09 D 201/00 (2006.01)

C 09 D 4/00 (2006.01)

【F I】

C 09 D 201/00

C 09 D 4/00

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 活性化されたメチレン基またはメチン基中の酸性プロトンC-Hを少なくとも2つ有する反応性成分Aを含む架橋性成分と、

(b) 活性化された不飽和基を少なくとも2つ有する反応性成分Bを含む架橋性成分と、

(c) 反応性成分AとBとの間でのRMA反応を活性化できる触媒Cと、

(d) 反応性成分Aまたは反応性成分Bと反応できる1つ以上の官能基Xを含む部分と、アルコキシラン基ではない基材表面に吸着するか、それと反応する、1つ以上の官能基Yを含む部分と、を含む1つ以上の接着促進剤Pと、

を含むRMA架橋性組成物であって、

反応性成分Aはマロネートまたはアセトアセテートであり、反応性成分Bはアクリロイルであり、前記1つ以上の官能基Xは、マロネートまたはアセトアセテートと、および/またはアクリロイルと、反応でき、

官能基XおよびYの両方は、分子からぶら下がっている官能基であり、

前記1つ以上の官能基Xは、一級アミンもしくは二級アミン、水分で脱ブロックできる一級アミンまたは二級アミン、チオール、イソシアネート、エポキシ、またはRMA反応性成分A'もしくはB'からなる群から選択され、前記官能基Yを含む部分に架橋基Rを介して任意選択で連結され、

前記1つ以上の官能基Yは、窒素含有複素環官能基、またはアルコール、ジオールもしくは水分で脱ブロックできるジオール、トリオール、アミドおよび尿素もしくは置換された尿素からなる群から選択される極性官能基である、

RMA架橋性組成物。

【請求項2】

接着促進剤Pの重量は、接着促進剤Pと前記反応性成分A'またはB'との付加物の場合には反応性成分A'またはB'の重量を含まないが、前記架橋性成分の総重量に対して0.1~10重量%である、請求項1に記載のRMA架橋性組成物。

【請求項3】

前記成分 A、B、C のうちの 1 つ以上を含む 2 つ以上のパーツを含むパーツのキットという形態である、請求項 1 に記載の R M A 架橋性組成物であって、

(a) 少なくとも 1 つのパーツは、触媒 C を含むが A および B を両方とも含むことはなく、好ましくは A も B も含まず、

(b) 少なくとも 1 つのパーツは、触媒 C および、成分 A、B、C またはさらなるコテイング添加剤のうちの 1 つ以上を含まず、

(c) 前記キットのパーツのうちの 1 つ以上は、前記接着促進剤 P のうちの 1 つ以上を含む、

R M A 架橋性組成物。

【請求項 4】

前記 R M A 架橋性組成物は、成分 A が主にマロネートである架橋性成分を含む、請求項 1 に記載の R M A 架橋性組成物。

【請求項 5】

前記 1 つ以上の官能基 Y は、前記架橋性成分中の R M A 反応性成分 A および / または B と同じであるか異なっている R M A 反応性成分 A' または B' である、請求項 1 に記載の R M A 架橋性組成物。

【請求項 6】

前記水分で脱ブロックできる一級アミンまたは二級アミンは、ケチミン、アルジミンまたはオキサゾリジンである、請求項 1 に記載の R M A 架橋性組成物。

【請求項 7】

前記 1 つ以上の官能基 Y は、ピリジン、イミダゾール、環状アミド、ピロリドン、モルホリン、トリアゾール、ベンゾトリアゾールまたは環状尿素という群から選択される窒素含有複素環基である、請求項 1 に記載の R M A 架橋性組成物。

【請求項 8】

前記 1 つ以上の官能基 X は、多官能性の反応性成分 B' である、請求項 1 に記載の R M A 架橋性組成物。

【請求項 9】

前記接着促進剤 P は、前記多官能性の反応性成分 B' と窒素含有複素環官能基との反応生成物であり、前記反応生成物は、官能基 X としての 1 つ以上の反応性成分 B' と官能基 Y としての 1 つ以上の複素環官能基とを含む、請求項 8 に記載の R M A 架橋性組成物。

【請求項 10】

前記接着促進剤 P は、ポリアクリロイル、好ましくはトリアクリロイルまたはテトラアクリロイル、とイミダゾール、トリアゾールまたはベンゾトリアゾールとの反応生成物である、請求項 1 に記載の R M A 架橋性組成物。

【請求項 11】

前記 1 つ以上の官能基 X は、多官能性の反応性成分 A' である、請求項 1 に記載の R M A 架橋性組成物。

【請求項 12】

前記接着促進剤 P は、官能基 X がアミンである接着促進剤 P と多官能性アセトアセテートとの反応生成物であって、前記反応生成物は、接着促進剤 P にエナミン結合を介して結合した官能基 X としてのアセトアセテート基を含む、請求項 11 に記載の R M A 架橋性組成物。

【請求項 13】

前記接着促進剤 P は、多官能性アセトアセテート、好ましくは三官能性アセトアセテート、とアミノメチルピリジンとの反応生成物である、請求項 12 に記載の R M A 架橋性組成物。

【請求項 14】

前記接着促進剤 P は、水分で脱ブロックできるジオール官能基 Y としてのケタール、アセタール、オルトエステルまたはエポキシ、を含む、請求項 1 に記載の R M A 架橋性組成物。